

## 株式会社みずほ銀行が実施する 東京センチュリー株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社みずほ銀行が東京センチュリー株式会社に実施するポジティブ・インパクト・ファイナンスに対し、第三者意見書を提出しました。

### <要約>

本第三者意見は、株式会社みずほ銀行がみずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社（MHRT）による評価を踏まえて東京センチュリー株式会社を実施するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）（本ファイナンス）に対して、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が策定した「PIF 原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）への適合性、並びに環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースが纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所（JCR）は、PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、(1)東京センチュリーに係る PIF 評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト、並びに(2)みずほ銀行・MHRT（総称して〈みずほ〉）の PIF 評価フレームワーク及び本ファイナンスの PIF 原則に対する準拠性等について確認を行った。

#### (1)東京センチュリーに係る PIF 評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト

東京センチュリーは、情報通信機器等のリース事業、オートリース事業、航空機・船舶等に関わるリース事業等を展開する総合リースの大手である。経営理念の中で「環境に配慮した循環型経済社会の実現に貢献」を掲げる東京センチュリーは、2018 年度に事業を通じて優先的に取り組むべき社会課題をマテリアリティ（重要課題）として特定し、サステナビリティ経営を推進している。「脱炭素社会への貢献」、「技術革新に対応した新事業創出」、「社会インフラ整備への貢献」、「持続可能な資源利用への対応」、「人材力強化につながる職場環境整備」の 5 つから構成されるマテリアリティは、それぞれについて重点取り組み及び KPI が定められている。マテリアリティを含むサステナビリティ経営の姿勢は、2020 年から 2022 年度を対象とする「新・第四次中期経営計画」にも反映されている。また、サステナビリティ経営推進のための全体方針を策定し、推進・統括を行うための機関として、取締役経営企画部門長を委員長とする「サステナビリティ委員会」が設置されている。

本ファイナンスでは、東京センチュリーの事業活動全体に対する包括的分析が行われた。同社のサステナビリティ活動も踏まえ、インパクト領域につき特定のうえ 6 項目のインパクトが選定された。そして、各インパクトに対して KPI が設定された。これらのインパクトは、いずれも同社のマテリアリティ及びこれに対応する重点取り組みに係るものであり、ポジティブ・インパクトの

増大として太陽光発電事業の推進、ネガティブ・インパクトの抑制として CO2 排出量の削減や廃棄物の抑制に向けた取り組み等がある。今後、これら 6 項目のインパクトに係る上記 KPI 等に対して、モニタリングが実施される予定である。

JCR は、本ファイナンスにおけるインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。また、本ファイナンスの KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該 KPI は、上記のインパクト特定及び東京センチュリーのサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。さらに、本ファイナンスにおけるモニタリング方針について、本ファイナンスのインパクト特定及び KPI の内容に照らして適切であると評価している。したがって、JCR は本ファイナンスにおいて、持続可能な開発目標 (SDGs) に係る三側面 (環境・社会・経済) を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析 (インパクトの特定・評価・モニタリング) が、十分に活用されていると評価している。

(2) 〈みずほ〉の PIF 評価フレームワーク及び本ファイナンスの PIF 原則に対する準拠性等

JCR は、〈みずほ〉の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びに東京センチュリーに対する PIF 商品組成について確認した結果、PIF 原則における全ての要件に準拠していると評価している。また、本ファイナンスは「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であると評価している。

以上より、JCR は、本ファイナンスが PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していること、また「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合していることを確認した。

\* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

## 第三者意見

評価対象：株式会社みずほ銀行の東京センチュリー株式会社に対する  
ポジティブ・インパクト・ファイナンス

2023年3月31日  
株式会社 日本格付研究所

## 目次

|                                 |        |
|---------------------------------|--------|
| <要約>                            | - 3 -  |
| I. 第三者意見の位置づけと目的                | - 5 -  |
| II. 第三者意見の概要                    | - 5 -  |
| III. 東京センチュリーに係る PIF 評価等について    | - 6 -  |
| 1. インパクト特定の適切性評価                | - 6 -  |
| 1-1. 東京センチュリーの事業概要              | - 6 -  |
| 1-2. 包括的分析及びインパクト特定             | - 11 - |
| 1-3. JCR による評価                  | - 21 - |
| 2. KPI の適切性評価及びインパクト評価          | - 23 - |
| 2-1. 東京センチュリーのサステナビリティ経営体制の整備状況 | - 23 - |
| 2-2. KPI 及び目標設定                 | - 27 - |
| 2-3. JCR による評価                  | - 42 - |
| 3. モニタリング方針の適切性評価               | - 46 - |
| 4. モデル・フレームワークの活用状況評価           | - 47 - |
| IV. PIF 原則に対する準拠性等について          | - 48 - |
| 1. PIF 第 1 原則 定義                | - 48 - |
| 2. PIF 第 2 原則 フレームワーク           | - 49 - |
| 3. PIF 第 3 原則 透明性               | - 50 - |
| 4. PIF 第 4 原則 評価                | - 50 - |
| 5. インパクトファイナンスの基本的考え方           | - 51 - |
| V. 結論                           | - 51 - |

## <要約>

本第三者意見は、株式会社みずほ銀行がみずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社 (MHRT) による評価を踏まえて東京センチュリー株式会社 (東京センチュリー) に実施するポジティブ・インパクト・ファイナンス (PIF) (本ファイナンス) に対して、国連環境計画金融イニシアティブ (UNEP FI) が策定した「PIF 原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」(モデル・フレームワーク) への適合性、並びに環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォース (PIF TF) が纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所 (JCR) は、PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、(1)東京センチュリーに係る PIF 評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト、並びに(2)みずほ銀行及び MHRT (総称して〈みずほ〉) の PIF 評価フレームワーク及び本ファイナンスの PIF 原則に対する準拠性等について確認を行った。

### (1)東京センチュリーに係る PIF 評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト

東京センチュリーは、情報通信機器等のリース事業、オートリース事業、航空機・船舶等に関わるリース事業等を展開する総合リースの大手である。経営理念の中で「環境に配慮した循環型経済社会の実現に貢献」を掲げる東京センチュリーは、2018 年度に事業を通じて優先的に取り組むべき社会課題をマテリアリティ (重要課題) として特定し、サステナビリティ経営を推進している。「脱炭素社会への貢献」、「技術革新に対応した新事業創出」、「社会インフラ整備への貢献」、「持続可能な資源利用への対応」、「人材力強化につながる職場環境整備」の 5 つから構成されるマテリアリティは、それぞれについて重点取り組み及び KPI が定められている。マテリアリティを含むサステナビリティ経営の姿勢は、2020 年から 2022 年度を対象とする「新・第四次中期経営計画」にも反映されている。また、サステナビリティ経営推進のための全体方針を策定し、推進・統括を行うための機関として、取締役経営企画部門長を委員長とする「サステナビリティ委員会」が設置されている。

本ファイナンスでは、東京センチュリーの事業活動全体に対する包括的分析が行われた。同社のサステナビリティ活動も踏まえ、インパクト領域につき特定のうえ 6 項目のインパクトが選定された。そして、各インパクトに対して KPI が設定された。これらのインパクトは、いずれも同社のマテリアリティ及びこれに対応する重点取り組みに係るものであり、ポジティブ・インパクトの増大として太陽光発電事業の推進、ネガティブ・インパクトの抑制として CO<sub>2</sub> 排出量の削減や廃棄物の抑制に向けた取り組み等がある。今後、これら 6 項目のインパクトに係る上記 KPI 等に対して、モニタリングが実施される予定である。

JCR は、本ファイナンスにおけるインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。ま

た、本ファイナンスの KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該 KPI は、上記のインパクト特定及び東京センチュリーのサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。さらに、本ファイナンスにおけるモニタリング方針について、本ファイナンスのインパクト特定及び KPI の内容に照らして適切であると評価している。したがって、JCR は本ファイナンスにおいて、持続可能な開発目標 (SDGs) に係る三側面 (環境・社会・経済) を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析 (インパクトの特定・評価・モニタリング) が、十分に活用されていると評価している。

(2) 〈みずほ〉の PIF 評価フレームワーク及び本ファイナンスの PIF 原則に対する準拠性等  
JCR は、〈みずほ〉の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びに東京センチュリーに対する PIF 商品組成について確認した結果、PIF 原則における全ての要件に準拠していると評価している。また、本ファイナンスは「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であると評価している。

以上より、JCR は、本ファイナンスが PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していること、また「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合していることを確認した。

## I. 第三者意見の位置づけと目的

JCR は、みずほ銀行が MHRT による評価を踏まえて東京センチュリーに実施する PIF に対して、UNEP FI の策定した PIF 原則及びモデル・フレームワーク、並びに PIF TF の纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に沿って第三者評価を行った。PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査、評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定、評価のうえ、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は 4 つの原則からなる。第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認でき、ネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

本第三者意見は、PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、JCR が独立した第三者機関として、東京センチュリーに係る PIF 評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト、並びに〈みずほ〉の PIF 評価フレームワーク及び本ファイナンスの PIF 原則に対する準拠性等を確認し、本ファイナンスの PIF 原則及びモデル・フレームワークへの適合性、並びに「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合性について確認することを目的とする。

## II. 第三者意見の概要

本第三者意見は、みずほ銀行が東京センチュリーとの間で 2023 年 3 月 28 日付にて契約を締結する、資金用途を限定しない PIF に対する意見表明であり、以下の項目で構成されている。

<東京センチュリーに係る PIF 評価等について>

1. インパクト特定の適切性評価
2. KPI の適切性評価及びインパクト評価
3. モニタリング方針の適切性評価
4. モデル・フレームワークの活用状況評価

<〈みずほ〉の PIF 評価フレームワーク等について>

1. 同社の組成する商品（PIF）が、UNEP FI の PIF 原則及び関連するガイドライン等に準拠、整合しているか（プロセス及び商品組成手法は適切か、またそれらは社内文書で定められているかを含む）
2. 同社が社内で定めた規程に従い、東京センチュリーに対する PIF を適切に組成できているか

### III. 東京センチュリーに係る PIF 評価等について

本項では、東京センチュリーに係る PIF 評価におけるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）の活用状況と、本ファイナンスのインパクト（①多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性）について確認する。

#### 1. インパクト特定の適切性評価

##### 1-1. 東京センチュリーの事業概要

###### (1) 沿革

東京センチュリーは、2009年にリース業界大手の旧センチュリー・リーシング・システム株式会社（1969年創業、2004年東京証券取引所市場第一部に上場）と旧東京リース株式会社（1964年創業、2002年東京証券取引所市場第一部上場後、2009年上場廃止）が合併し発足した（商号は東京センチュリーリース株式会社）。国内のリース・ファイナンス事業に加えて、2012年には京セラ TCL ソーラー合同会社の設立に伴い太陽光発電事業を開始、2013年には日本カーソリューションズ株式会社及びニッポンレンタカーサービス株式会社の連結子会社化により、オートリース事業が強化された。また、2015年には IT 機器リースに強みを有する米国独立系大手の CSI Leasing, Inc.（2016年連結子会社化）への出資や日立建機グループが保有する株式取得により、アセアン地域における建設機械のベンダーファイナンス事業にも参入するなど、国際事業が拡大した。

東京センチュリーは、これまでのリース会社の枠にとどまらない、高い専門性と独自性を発揮する「金融・サービス企業」を指向するため、2016年には商号からリースを外し、現在の東京センチュリー株式会社に変更した。その後も M&A によって、株式会社神戸製鋼所の不動産子会社であった神鋼不動産株式会社（現 TC 神鋼不動産株式会社）、米国大手航空機リース会社の Aviation Capital Group の連結子会社化により事業領域を拡大した。さらに 2020年には、日本電信電話株式会社との資本業務提携契約を締結するとともに、NTT ファイナンス株式会社のリース事業及びグローバル事業の一部を分社化し、同社及び NTT グループの折半出資による NTT・TC リース株式会社を設立した。2023年現在、アジア・北米・中南米・欧州など世界 30 以上の国と地域で多様な金融・サービス事業を展開している。

なお、2009年以降も東京証券取引所市場第一部に株式上場が維持され、2022年4月、市場区分の見直しにより、東京証券取引所のプライム市場に移行された。

## (2) 企業理念・経営方針

東京センチュリーグループ（東京センチュリー及び関係会社）では、経営理念、経営方針を以下のとおり定めている。

### ■ 経営理念

東京センチュリーグループは、高い専門性と独自性を持つ金融・サービス企業として、事業の成長に挑戦するお客様とともに、環境に配慮した循環型経済社会の実現に貢献します。

### ■ 経営方針

- ・ お客さまとの連携や、グループの総力の結集をもって、あらゆる可能性を追求しながら、グローバルに最良の商品・サービスを提供し、お客さまの事業発展に貢献します。
- ・ 新しい事業領域を切り拓きつつ、持続的成長を実現することにより、中長期的な企業価値の向上に努めます。
- ・ 多様な人材の能力と個性の積極的な発揮を促す風土を醸成し、すべての役職員が専門性を高め、成長と誇りを実感できる企業を目指します。
- ・ 企業の社会的責任を常に意識し、循環型経済社会づくりを担う存在として、積極的かつ誠実に事業活動を行います。

(出所) 東京センチュリー株式会社「2021年度有価証券報告書」11頁より抜粋

(3) 主な事業活動

東京センチュリーグループは、2022年3月末時点、東京センチュリー、子会社391社及び関連会社42社からなり、事業は以下の4セグメントより構成されている。なお、下記の報告セグメントに含まれないその他事業（損害保険代理店業、事務受託事業）を営む連結子会社が3社存在する。

表1 東京センチュリーグループの事業区分概要

| セグメント     | 事業内容  | 主要な関係会社  |
|-----------|---|--|
| 国内リース事業   | 情報通信機器、事務用機器、産業工作機械、輸送用機器、商業・サービス業用設備等を対象としたリース・ファイナンス（貸付・出資）及びその附帯サービス、各種事業等 | 富士通リース株式会社（2022年4月付FLCS株式会社に商業変更）<br>株式会社IHIファイナンスサポート<br>株式会社オリコビジネスリース<br>株式会社アイテックリース<br>エス・ディー・エル株式会社<br>株式会社TRY<br>株式会社アマダリース<br>NTT・TCリース株式会社 等  |
| 国内オート事業   | 法人・個人向けのオートリース、レンタカー、カーシェア事業等   | 日本カーソリューションズ株式会社<br>ニッポンレンタカーサービス株式会社<br>株式会社オリコオートリース   |
| スペシャルティ事業 | 船舶、航空機、不動産、環境・エネルギー等のプロダクツを対象とした、国内・海外におけるリース・ファイナンス（貸付・出資）及びその附帯サービス、各種事業等   | 神鋼不動産株式会社（2022年4月付TC神鋼不動産株式会社に商号変更）<br>TCプロパティソリューションズ株式会社<br>TCホテルズ&リゾーツ軽井沢株式会社<br>京セラTCLソーラー合同会社<br>TCLA合同会社<br>周南パワー株式会社<br>Aviation Capital Group LLC<br>TC Aviation Capital Ireland Ltd. 等                    |
| 国際事業      | 東アジア・アセアン、北米・中南米を中心としたリース・ファイナンス（貸付・出資）及びその附帯サービス、オート事業等                      | 東瑞盛世利融資租賃有限公司<br>東瑞盛世利（上海）商業保理有限公司<br>Tokyo Century Leasing (Singapore) Pte. Ltd.<br>Tokyo Century Capital (Malaysia) Sdn. Bhd.<br>Tokyo Century Asia Pte. Ltd.<br>CSI Leasing, Inc.<br>Tokyo Century (USA) Inc. 等 |

（出所）東京センチュリー株式会社「2021年度有価証券報告書」6頁より作成

東京センチュリーは、中長期的な経営戦略として、2020年度から2022年度までの「新・第四次中期経営計画」（以下、中期経営計画）を策定した。同計画では、「金融機能を持つ事業会社」としてパートナー企業との事業性ビジネスを含めたグローバルな安定事業基盤の確立、良質かつ強固なポートフォリオの構築、企業価値向上を支える経営基盤の確立を基本方針に挙げている。また、次の10年に向けた強固な事業基盤を確立させ、持続的な成長に向けて着実に進展を図る旨を公表している。

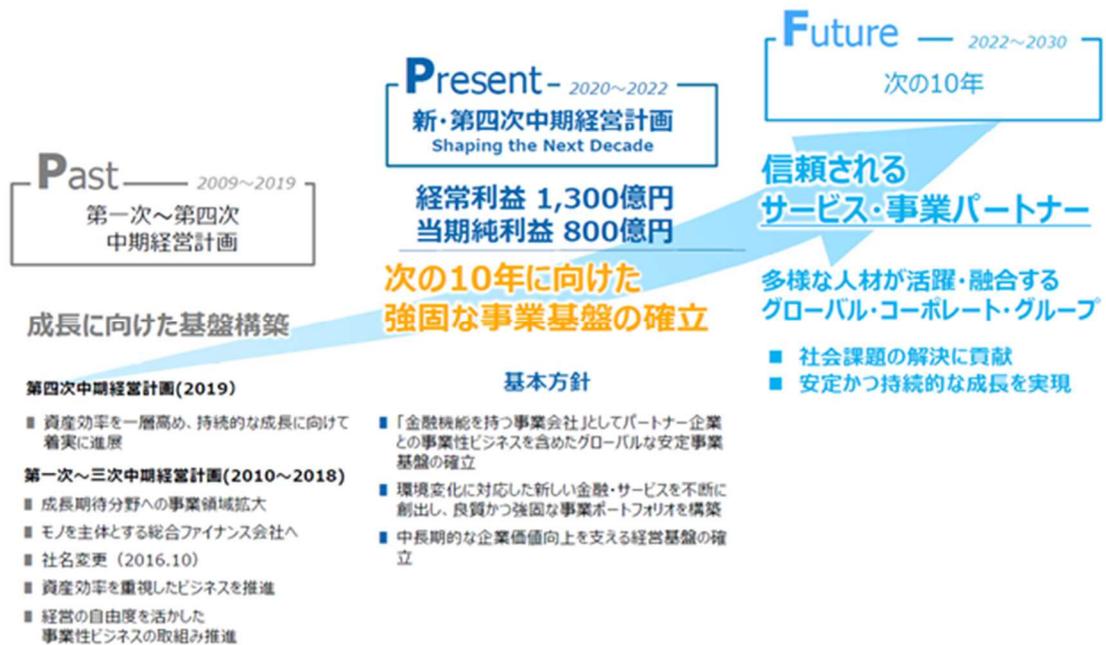


図1 同社の経営計画「新・第四次中期経営計画」の位置づけ

(出所) 東京センチュリー株式会社「新・第四次中期経営計画」3頁より抜粋

経営戦略としては、営業基盤強化と経営基盤強化に加え、サステナビリティに関する取り組みが挙げられている。東京センチュリーでは、サステナビリティの根源を金融・サービス企業としてステークホルダーとともに持続的な成長と企業価値の向上を図り、循環型経済社会の実現に貢献することにあるとし、国連の持続可能な開発目標（SDGs）を読み解き、10年後・20年後の未来を想定し、必要とされる金融・サービスの創出を志向するバックキャストिंगのもと、サステナビリティ経営を推進することとしている。

(4) 売上等概況

報告セグメント別売上高の構成比において、国内リース事業が 40%、国内オート事業が 27%、スペシャルティ事業が 24%、国際事業が 9%を占めている。

また、地域別では、日本が 79%を占め、次いで欧州が 16%、中南米が 3%、アジアが 2%である。

表 2 セグメント別及び地域別売上高 (2021 年度)

| セグメント別    | 売上高 (百万円) | 地域別 |        | 売上高 (百万円) |
|-----------|-----------|-----|--------|-----------|
| 国内リース事業   | 512,256   | 日本  |        | 1,011,397 |
| 国内オート事業   | 341,169   | 欧米  | 米国     | 173,009   |
| スペシャルティ事業 | 306,952   |     | アイルランド | 8,171     |
| 国際事業      | 116,749   |     | その他    | 17,984    |
| 報告セグメント計  | 1,277,126 | アジア |        | 28,792    |
| その他       | 849       | 中南米 |        | 38,620    |
| 合計        | 1,277,976 | 合計  |        | 1,277,976 |

(注 1) 同社及び連結子会社の所在する国または地域別に記載している

(注 2) 各区分に属する主な国または地域

欧米：アイルランド、米国、イギリス、ドイツ

アジア：シンガポール、マレーシア、タイ、中国

中南米：パナマ、メキシコ、ブラジル

(出所) 東京センチュリー株式会社「2021 年度有価証券報告書」25 頁及び 125 頁より作成

(5) 市場シェア

リース業界 (上場会社) において、東京センチュリーグループは売上高において業界第 3 位と本ファイナンスでは推定されている。

1-2. 包括的分析及びインパクト特定

本ファイナンスでは、東京センチュリーの事業活動全体に対する包括的分析が行われ、同社のサステナビリティ活動も踏まえてインパクト領域が特定された。

(1) 業種別インパクトの状況

本ファイナンスでは、東京センチュリーの事業について、国際標準産業分類（ISIC：International Standard Industrial Classification of All Economic Activities）における「金融リース業」、「自動車賃貸・リース業」、「その他の機械器具・有形財賃貸・リース業」、「手数料制または契約制による卸売業」、「その他の信用供与機関」として整理された。その前提のもと、UNEP FIのインパクト分析ツールを用いて、ポジティブ・インパクト及びネガティブ・インパクトが下表のとおり分析された。

表 3 業種別インパクト

|                       |               | 金融リース業 |       | 自動車賃貸・リース業 |       | その他の機械器具・有形財賃貸・リース業 |       | 手数料制または契約制による卸売業 |       | その他の信用供与機関 |       |
|-----------------------|---------------|--------|-------|------------|-------|---------------------|-------|------------------|-------|------------|-------|
|                       |               | ポジティブ  | ネガティブ | ポジティブ      | ネガティブ | ポジティブ               | ネガティブ | ポジティブ            | ネガティブ | ポジティブ      | ネガティブ |
| 入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質 | 水             |        |       |            |       |                     |       |                  |       |            |       |
|                       | 食糧            |        |       |            |       |                     |       |                  |       |            |       |
|                       | 住居            |        |       |            |       |                     |       |                  |       |            |       |
|                       | 健康・衛生         |        |       |            | ●     |                     |       |                  |       |            |       |
|                       | 教育            |        |       |            |       |                     |       |                  |       |            |       |
|                       | 雇用            | ●      | ●     | ●          | ●     | ●                   | ●     | ●                | ●     | ●          | ●     |
|                       | エネルギー         |        |       |            |       |                     |       |                  |       |            |       |
|                       | 移動手段          |        |       | ●          |       |                     |       |                  |       |            |       |
|                       | 情報            |        |       |            |       |                     |       |                  |       |            |       |
|                       | 文化・伝統         |        |       |            |       |                     |       |                  |       |            |       |
|                       | 人格と人の安全保障     |        |       |            |       |                     |       |                  |       |            |       |
|                       | 正義            |        |       |            |       |                     |       |                  |       |            |       |
| 強固な制度・平和・安全           |               |        |       |            |       |                     |       |                  |       |            |       |
| 質（物理的・化学的特性）と有効利用     | 水             |        |       |            |       |                     |       |                  | ●     |            |       |
|                       | 大気            |        |       |            | ●     |                     |       |                  | ●     |            |       |
|                       | 土壌            |        |       |            |       |                     |       |                  |       |            |       |
|                       | 生物多様性と生態系サービス |        |       |            |       |                     |       |                  | ●     |            |       |
|                       | 資源効率・安全性      |        |       | ●          |       | ●                   |       |                  | ●     |            |       |
|                       | 気候            |        |       | ●          |       |                     |       |                  | ●     |            |       |
|                       | 廃棄物           |        | ●     |            | ●     |                     | ●     |                  | ●     |            | ●     |
| 人と社会のための経済的価値創造       | 包括的で健全な経済     | ●      |       | ●          |       | ●                   |       |                  |       | ●          |       |
|                       | 経済収束          |        |       |            |       | ●                   |       |                  | ●     |            |       |
| その他                   |               |        |       |            |       |                     |       |                  |       |            |       |

(2) 国別インパクトの状況

本ファイナンスでは、国別インパクトについて、東京センチュリーの連結売上高で大きな割合を占める国、同社が主要な製造拠点を有する国、主な調達先である国を対象として分析が行われた。なお、UNEP FI のインパクト分析ツールで示されたインパクト領域ごとの国別のニーズをベースとして、ニーズのレベルが高いと判断されたインパクト領域には重みづけがなされている。具体的には、日本では「住居」、「雇用」、「エネルギー」、「移動手段」、「情報」、「文化・伝統」、「水（質）」、「生物多様性と生態系サービス」、「資源効率・安全性」、「気候」、「廃棄物」、「包括的で健全な経済」のニーズが高く設定されている。

(3) インパクト・レーダーチャート

ここまでの分析を踏まえ、本ファイナンスで業種・国の観点から推定された東京センチュリー<sup>TM</sup>の事業に係るインパクト領域は、下図のとおりである。

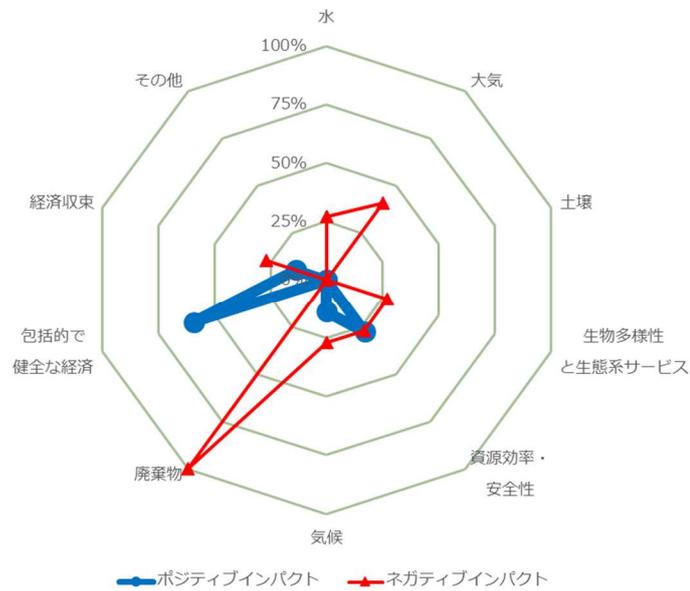
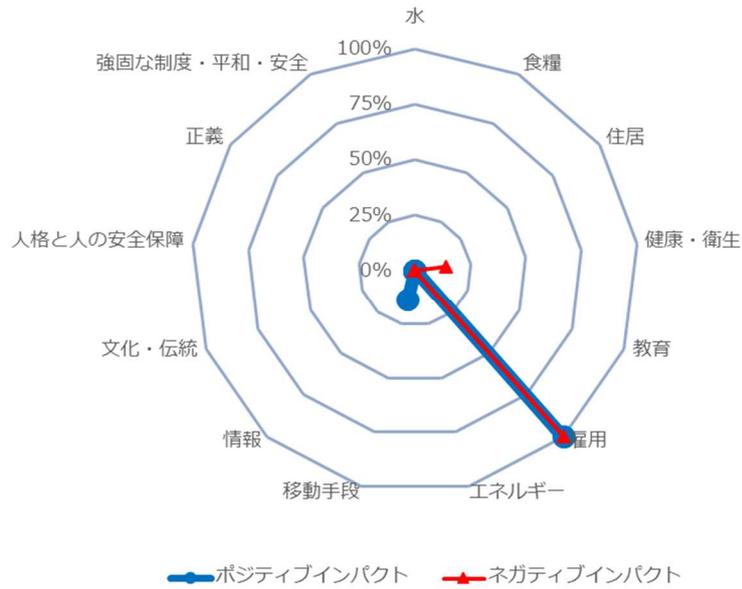


図2 インパクト・レーダーチャート

(4) サプライチェーンの全体構造

リース業のサプライチェーンは図 4 のとおりである。賃貸借やレンタル事業では貸貸人保有の物件が対象であるのに対して、リース業では、ユーザー指定の物品を指定のサプライヤーからリース会社が新たに取得する。したがって、リース業は、対象物件が航空機・自動車・機械設備から IT 機器・ソフトウェアまで多岐に渡るといった特徴を有している。特に環境面でのネガティブ・インパクトとして、航空機や自動車での CO2 排出（リース会社においてスコープ 3 に該当）が特定される。なお、東京センチュリーグループでは、連結子会社の Aviation Capital Group において、従来機より 25%程度燃料消費を削減できるエアバス機体（A220 他）等による省燃費機材の導入が促進され、国内オート事業では、電動車（EV,FCEV,PHEV,HV）の導入が推進され、省燃費機材導入比率と電動車導入比率も開示されている。

また、リースされた物件は原則、契約満了後にリース会社に返却される。返却された物件は、再使用、リサイクル用及びマテリアルに再生使用が不可能なものについては廃棄物として処理されるため、ネガティブ・インパクトとして廃棄物が特定される。なお、東京センチュリーグループでは、IT 機器のデータ消去サービスのリファービッシュ事業に取り組み、中古品販売を推進するとともに、最終的に廃棄物となった物品の処理においては、関係法令を遵守し、適切な管理を行っている。

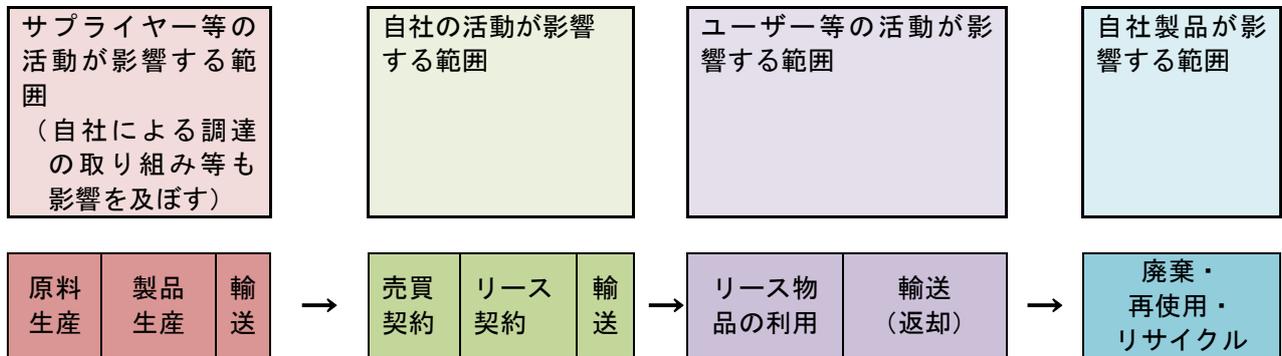


図 3 サプライチェーン全体の構造

## (5) サステナビリティ方針

東京センチュリーは、経営理念の中で「環境に配慮した循環型経済社会の実現に貢献」を掲げ、同理念のもとで、SDGsを読み解き、10年後・20年後の未来を想定し、必要とされる金融・サービスの創出を志向するバックキャスティングのもと、図5のようにサステナビリティ経営を推進している。同社のサステナビリティ経営戦略は、中期経営計画の重要な骨格となっており、マテリアリティに基づいた取り組みが策定され、定量的目標が掲げられている。

図4 同社のサステナビリティ経営の考え方

(出所) 東京センチュリー株式会社「サステナビリティデータブック 2021」 10頁より抜粋











































































